

副業・兼業プロ人材をお探しの中小企業の皆さま

副業・兼業プロ人材の

移動費を

1/2

補助します！

## 対象者

プロ人材活用サービスを利用し、副業・兼業プロ人材に業務を委託した京都府内の中小企業等

## 補助内容

◆対象経費 副業・兼業プロ人材の移動費（旅費及び宿泊費）

※1契約ごとに1名を上限とします。

◆対象期間 補助金交付決定日から同年度2月末日まで

◆補助金額 上限50万円 補助率1/2

※対象経費：1回の往復移動に伴う旅費の上限は3万円、1日当たりの宿泊費の上限は1万円とします。

## 流れ

業務委託期間

副業・兼業  
プロ人材に  
業務委託決定

補助金申請書  
提出

実績報告書  
提出

請求書  
提出

補助金  
受取

## お問合せ先

公益財団法人京都産業21  
京都中小企業事業継続・創生支援センター  
京都府プロフェッショナル人材戦略拠点

〒600-8813京都市下京区中堂寺南町134

TEL:075-315-8897

